

第4節 重点施策

第3節では、県が取り組む地球温暖化防止策（緩和策）を述べましたが、この第4節では、県内における温室効果ガス排出量の部門別特徴や太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の高いポテンシャルを踏まえ、また、あらゆる主体が県民総ぐるみでライフスタイル・ワークスタイルそのものを変革させる取組が必要であるとの認識の下、本県の地球温暖化防止策を進める上での「重要な視点」を以下のとおり整理しました。

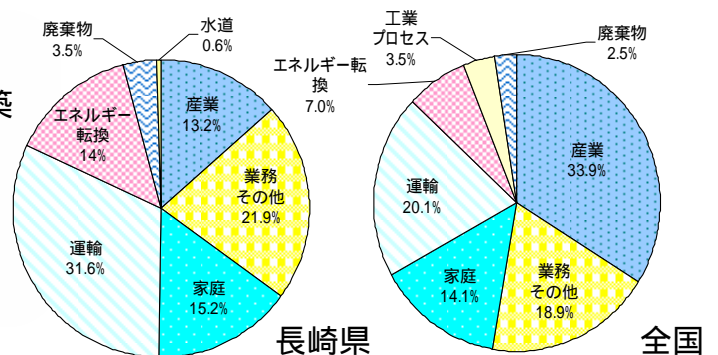
重要な視点

- 1 県内で二酸化炭素の排出が最も多い運輸部門への対策
- 2 あらゆる主体における低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変革
- 3 地域資源・地域特性を生かした再生可能エネルギー*の導入

県では、上記3つの「重要な視点」それぞれに関する次の施策について特に力を入れて取り組めます。

1 運輸部門対策～公共交通機関の利用増進とエコドライブ*なまちづくり～

- (1) エコドライブ*講習会の開催
- (2) エコドライブ*優良事業所認定制度の構築
- (3) 燃費計を無償貸与した環境モニターを活用しエコドライブ*の効果を広く発信
- (4) ノーマイカーデー*運動の展開
- (5) 長崎EV&ITSプロジェクト



2 県民総ぐるみの低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変革

(1) 九州版炭素マイレージ制度

個人で取り組める二酸化炭素削減行動（節電、省エネ製品の購入、森林間伐等）に対し、商品やサービスと交換できるポイントを付与し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す。

(2) 「見える化」推進環境モニター制度

省エネナビや電力デマンド監視装置*を県民や事業者は無償貸与し、ナビや装置を活用した節電の取組状況を広く県下に発信することにより、「見える化」の動機付けについて水平展開を図る。

(3) ながさき環境県民会議

事業者、消費者、教育・学識関係、行政等の代表者から成る「ながさき環境県民会議」に3つの部会（4R、低炭素型交通システム、省エネ）を設置し、ノーマイカーデー*運動やレジ袋の有料化等の実践的な普及活動に取り組む。

3 地域資源・地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入

- (1) 太陽光発電 土地直立型のみならず、屋根貸しモデルによるマッチングについて検討し、また、自治会等の小規模集落による自立分散型発電事業への参画を促進する。
- (2) 風力発電 事業者を集めた情報交換の場の設置と地域・離島特区制度を活用した事業化の推進
- (3) 海洋エネルギー 漁業と海洋エネルギーが調和した「長崎県版EMEC」の構築
- (4) 地熱発電 小浜地区における温泉熱を利用した発電（バイナリー発電）の取組に対する支援と県内各地の温泉街への水平展開
- (5) 中小水力発電 地域主体のエネルギー地産地消を目的とした小水力発電について、県内企業とのマッチングや情報提供、協議への参加などを支援
- (6) バイオマス発電 火力発電所等における混焼の可能性の検討

牽引型のプロジェクト

ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト

